

宗像市立小中学校の適正規模・
適正配置等に関する基本方針

平成29年10月
宗像市教育委員会

目次

はじめに	2
1 小中学校の現状と今後の推移	
(1) 学校規模等の現状	3
(2) 校舎等施設の状況	4
(3) 児童生徒数の推移と今後の見込み	6
2 宗像市のめざすべき学校教育	
(1) めざすべき子ども像	8
(2) 学校・家庭・地域の役割	8
(3) 宗像市の教育の基本的な方向性と重点施策	9
(4) 学校規模適正化の必要性	10
3 望ましい学校規模等	
(1) 望ましい学校規模	11
(2) 適正な学級規模	11
(3) 適正な通学条件	11
(4) 施設整備のあり方	12
4 学校規模の適正化に向けた基本的な方策	12
5 学校規模の適正化に向けての基本的配慮事項等	
(1) 児童生徒への配慮	13
(2) 通学への配慮	13
(3) 保護者や地域への配慮	13
(4) コミュニティへの配慮	13
(5) 小中一貫教育	13
(6) 学校施設	13
6 学校規模の適正化の対象	
(1) 小規模な学校	14
(2) 大規模な学校	14
(3) 配置上課題のある学校	14
(4) 課題解決に向けて気運が高まっている地域などの学校	14
7 その他	14
※ 参考資料	15

はじめに

今日、わが国においては、少子高齢化、情報化、国際化などの急激な社会情勢の変化に伴い、これまでの様々な制度が社会に対応できなくなり、その制度の見直しが図られ、地方分権、規制緩和等を基軸とする行財政改革が進められています。あらゆる社会システムの基盤である教育の分野においても、教育基本法や関連法の改正、学習指導要領の改訂、全国学力・学習状況調査の導入など、新しい時代に対応した教育改革が進められ、積極的な施策の展開が行われてきました。

また、少子高齢化の進行に伴って、教育環境の整備について再度見直しが行われ、学校規模の適正化に向けた様々な取組が全国各地でなされている中、平成27年1月に、文部科学省が学校統合の適否、小規模校を存置する場合の充実策等を検討する際の基本的な方向性や考慮すべき要素、留意点をまとめた「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」を策定したところであります。

宗像市においても少子化の進行により、今後、児童生徒数は緩やかな減少傾向になるものと思われます。その結果、将来的には、すべての学年が1学級となる学校が増え、その中にはすべての学年において児童生徒数が20人に満たない学校もでてくることが予測されます。その一方で、全学年で18学級を超え、今後も当面の間、その規模で推移することが予想される学校もあります。

学校の大規模化もしくは小規模化は、それぞれにメリット、デメリットがあるものの、子どもたちにとって、社会の形成者としての資質や個々の能力を最大限に伸ばすことに様々な影響を及ぼすことが考えられます。

また、児童生徒が安心して学校生活をおくれるよう安全に配慮した環境整備も必要となります。老朽化した学校施設の建替えや改修工事等についても、宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画（以下、「アセット推進計画」という。）を踏まえ、より効率的・計画的に整備を行う必要があります。

宗像市教育委員会では、このような課題に対応するために、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」を参考にしつつ、平成18年度から学校・家庭・地域と連携して取り組んできた本市の特徴である小中一貫教育を軸とした教育活動を踏まえて、教育効果、人間関係や生活環境、学校経営の面から子どもたちの学習の場として望ましい教育環境についての検討を行ってきました。

今般、地域の実情を勘案しながら、本市で育つ子どもたちにとって最適な教育環境を整備する際の道しるべとすべく、学校規模の適正化についての基本的な考え方についてまとめたものです。

1 小中学校の現状と今後の推移

(1) 学校規模等の現状（平成29年5月1日現在）

① 市立学校数

小学校15校、中学校7校

② 学級数（通常の学級のみ）

小学校では、15校のうち6校が11学級以下の標準的な規模を下回る学校（うち、1校が複式学級）、また、1校が25学級以上の大規模校となっています。

中学校では、7校のうち4校が11学級以下の標準的な規模を下回る学校となっています。

表1 小学校の学級数による学校規模の分類

学校規模（学級数）		小学校数
1～5	複式学級が存在する規模	1
6	クラス替えができない規模	4
7～8	全学年ではクラス替えができない規模	1
9～11	半分以上の学年でクラス替えができる規模	-
12～18	標準的な規模	6
19～24	標準的な規模以上の規模	2
25～	大規模校	1
31～	過大規模校	-

※ 分類は「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を参考

表2 中学校の学級数による学校規模の分類

学校規模（学級数）		中学校数
1～2	複式学級が存在する規模	-
3	クラス替えができない規模	1
4～5	全学年ではクラス替えができる学年が少ない規模	1
6～8	全学年でクラス替えができ、同学年に複数教員を配置できる規模	-
9～11	全学年でクラス替えができ、同学年で複数教員配置や、免許外指導の解消が可能な規模	2
12～18	標準的な規模	3
19～24	標準的な規模以上の規模	-
25～	大規模校	-
31～	過大規模校	-

※ 分類は「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を参考

③ 通学

地域によって通学距離の状況は異なりますが、小学生は概ね4km未満、中学生は概ね6km未満に設定されています。通学手段については、小学校では主に徒歩、一部でバスが、中学校では、徒歩、自転車やバス等が利用されており、地島在住の生徒は渡船を利用し、玄海中学校に通学しています。

また、本市では、適切な教育課程の維持や地域活動への関係性、児童生徒の心身への影響などに配慮するため、一部の地区において学校を選択できる制度（赤間小学校区の児童が吉武小学校へ、玄海東小学校区の一部の地区の児童が河東西小学校への通学を希望する場合など）を導入しています。

（２）校舎等施設の状況

本市の学校施設の半数以上は、昭和40年代後半から50年代にかけて建設しています。そのほとんどが建築後30年以上を経過しており、計画的に大規模改造や耐震化等を実施してきました。

また、平成以降に新設・改築された学校施設も8校あり、今後も改修等を計画的に進めていきます。

表3 校舎の建築年※各校において鉄筋コンクリート造及び鉄骨造の校舎で一番古い棟で分類

建築の年代	小学校（全15校）	中学校（全7校）
昭和40年代	河東小学校 南郷小学校 日の里東小学校 玄海東小学校	城山中学校
昭和50年代	吉武小学校 東郷小学校 日の里西小学校 自由ヶ丘小学校 地島小学校	自由ヶ丘中学校 玄海中学校
昭和60年代	赤間西小学校	河東中学校
平成以降	赤間小学校 自由ヶ丘南小学校 河東西小学校 玄海小学校 大島小学校	中央中学校 日の里中学校 大島中学校

表4 新耐震基準施行（昭和56年）以前に建築された校舎・屋内運動場のある学校

小学校（10校）	中学校（3校）
吉武小学校、河東小学校、南郷小学校、東郷小学校、日の里東小学校、日の里西小学校、自由ヶ丘小学校、玄海東小学校、地島小学校、大島小学校	城山中学校、玄海中学校、大島中学校

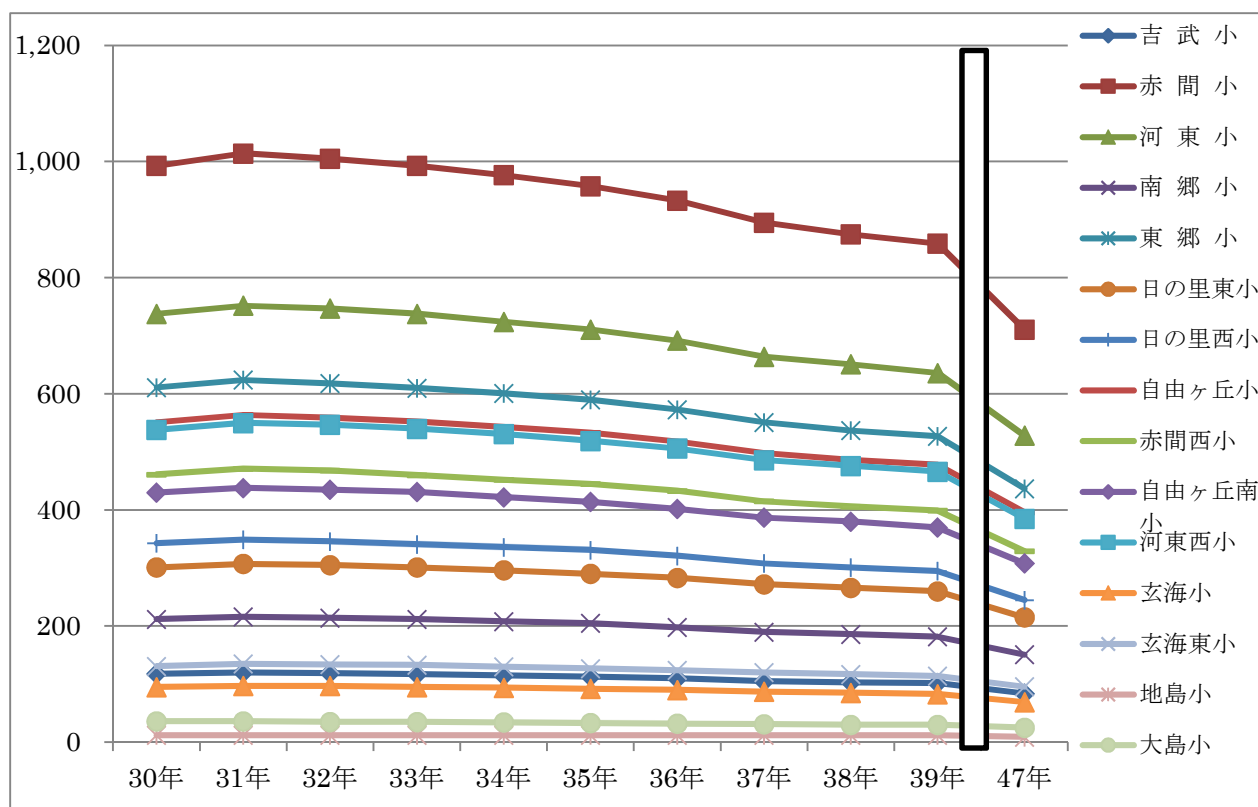
(3) 児童生徒数の推移と今後の見込み

第2次宗像市総合計画の人口推計及び平成28年度児童生徒数を基に、学校ごとの児童生徒数を推計したものであり、今後、様々な要因で実際の児童生徒数と隔たる場合があります。

① 小学校児童数推計の結果

(単位：人)

	30年	31年	32年	33年	34年	35年	36年	37年	38年	39年	47年
吉武	118	120	119	117	115	113	110	105	103	102	84
赤間	993	1,014	1,005	993	977	958	933	895	875	859	711
河東	738	752	747	738	724	711	692	664	651	636	528
南郷	212	216	214	212	208	205	198	190	186	182	151
東郷	611	624	618	610	601	590	573	551	537	527	437
日の里東	301	307	305	301	296	290	283	272	266	260	215
日の里西	343	349	346	341	336	331	321	308	301	295	245
自由ヶ丘	551	564	559	552	543	533	518	498	486	478	396
赤間西	461	471	468	460	452	445	433	415	406	399	329
自由ヶ丘南	430	438	435	431	422	414	402	387	380	370	308
河東西	538	550	547	540	531	519	506	486	476	466	385
玄海	95	97	97	95	94	92	90	87	85	83	69
玄海東	131	135	134	133	130	127	124	120	117	114	96
地島	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	9
大島	36	36	35	35	34	33	32	31	30	30	25

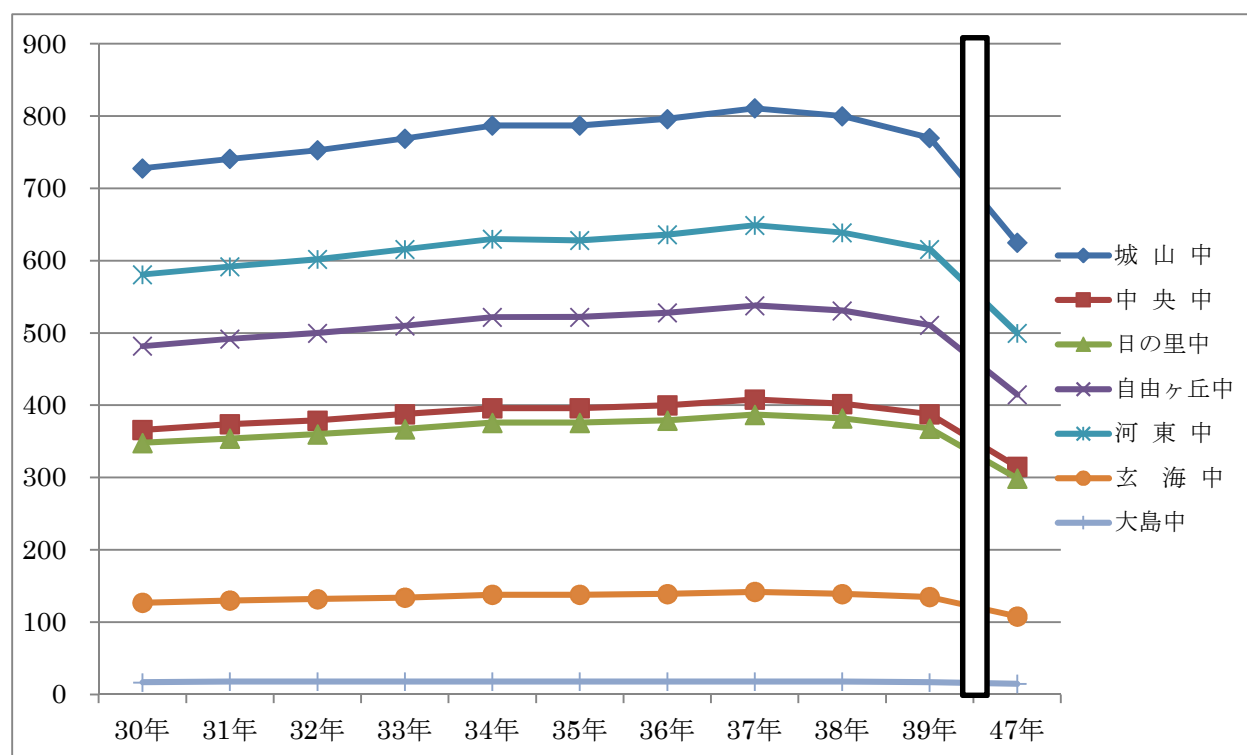


※ 市全体で平成31年をピークに、それ以降は減少へ転じることが見込まれます。

②中学生生徒数推計の結果

(単位：人)

	30年	31年	32年	33年	34年	35年	36年	37年	38年	39年	47年
城山	728	741	753	769	787	787	796	811	800	770	625
中央	366	374	379	388	396	396	400	408	402	388	315
日の里	348	354	360	367	376	376	379	387	382	368	299
自由ヶ丘	482	492	500	510	522	522	528	538	531	511	415
河東	581	592	602	616	630	628	636	649	639	616	500
玄海	127	130	132	134	138	138	139	142	139	135	108
大島	17	18	18	18	18	18	18	18	18	17	15

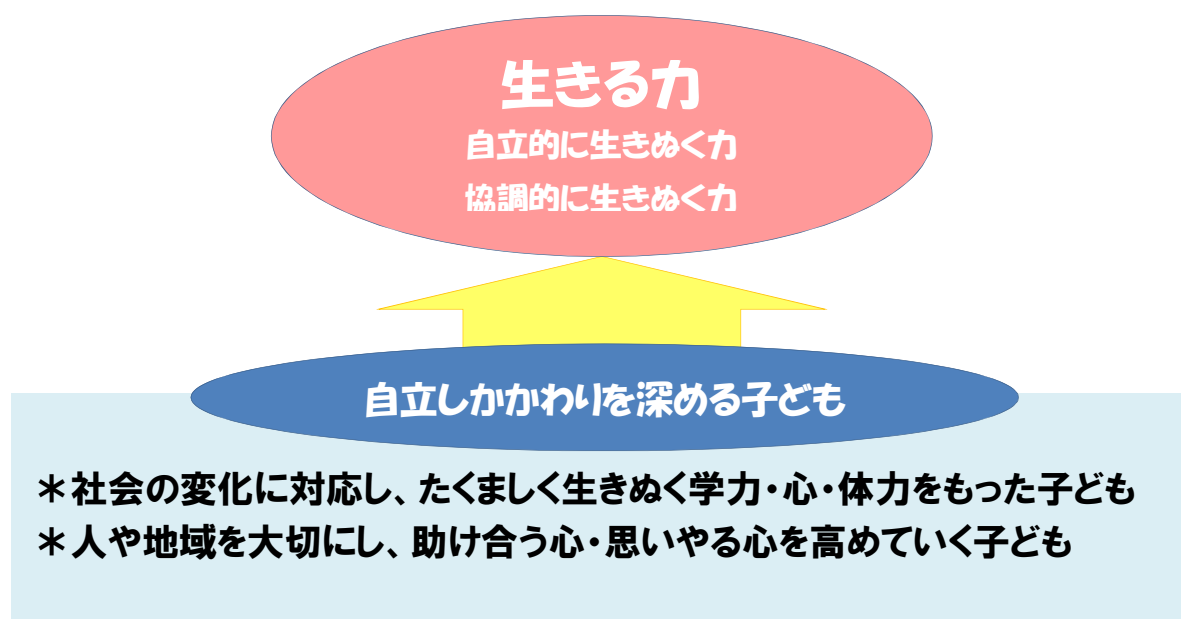


※ 市全体では、今後、数年は微増傾向となりますが、平成37年をピークに、それ以降は減少へ転じることが見込まれます。

2 宗像市のめざすべき学校教育（※1）

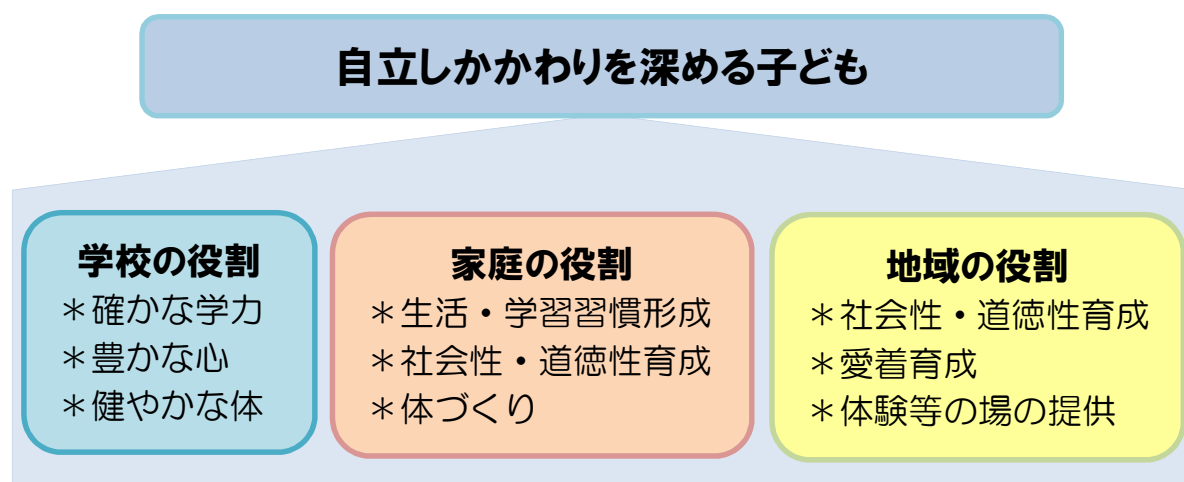
（1）めざすべき子ども像

宗像市では、変化の激しい社会を担う子どもたちに必要な力として学習指導要領の中で育成することを目指している「生きる力（※2）」を、「自立的に生きぬく力」「協調的に生きぬく力」ととらえ、「自立しかかわりを深める子ども」の育成に全力を尽くしていくこととしています。



（2）学校・家庭・地域の役割

学校・家庭・地域の役割とともに、協働して取り組んでいくことで、自立しかかわりを深める子どもを育成することとしています。



(3) 宗像市の教育の基本的な方向性と重点施策

そこで、自立しかかわりを深める子どもを育成するために、宗像市の教育の基本的方向性を次のとおり定めるとともに、7つの重点施策に取り組んでいきます。

9か年を通して生きる力を育む教育活動を充実させます！

- ・子どもに学習習慣・生活習慣や豊かな人間関係を形成させる学級・学年経営
- ・子どもが主体的に学力、心、体力を高めることができる小中の組織的な活動
- ・9か年を通した学習指導要領に基づく教育活動の充実
- ・保幼小の連携 など

家庭・地域との協働による教育活動を充実させます！

- ・家庭・地域人材の学校教育への参画
- ・児童生徒の地域行事への参画
- ・生活習慣・学習習慣の向上
- ・社会性、道徳性を伸ばす声かけ運動 など

社会全体で子どもを育てる教育環境・体制づくりを推進します！

- ・宗像への感謝を深める食育の推進
- ・教育相談体制の充実
- ・学びの向上につながる学校施設の整備
- ・地域での寺子屋事業の広がり充実
- ・教育大学等との連携事業推進 など

【7つの重点施策】

- 施策1 家庭・地域と協働する小中一貫教育の推進
- 施策2 確かな学力を育む教育活動の充実
- 施策3 豊かな心を育む教育活動の充実
- 施策4 健やかな体を育む教育活動の充実
- 施策5 教育的ニーズに応じる特別支援教育の充実
- 施策6 教職員の人材育成・学校の組織力の向上
- 施策7 安全・安心な学校づくりの推進

(4) 学校規模適正化の必要性

小規模学級や複式学級が見られる学校や一人当たりの教材や教育設備、特別教室、体育館、運動場などに余裕のない大規模校では、様々な活動が制限され、学校規模による格差の発生が懸念されます。

本市がめざす子ども像である「自立しかかわりを深める子ども」を育成するためには、ある程度の集団の中での教育活動を行うことがより効果的です。また、学校の活力を維持・発展させるためにも、一定の学校規模であることが望ましく、学校規模適正化の取り組みが必要となってきます。

そこで、宗像市教育委員会では平成27年3月に「宗像市学校教育基本計画」を策定し、その中の「重点施策7 安全・安心な学校づくりの推進」の中で学校規模の適正化を「自立しかかわりを深める子ども」の育成に全力を尽くすためのひとつの手段と位置づけ、「子どもの学習・生活、施設整備・経費から、学校の適正な規模や配置について検討していきます。」としています。

(※1) 宗像市学校教育基本計画（平成27年3月 宗像市教育委員会）参照

(※2) 変化の激しい社会を担う子どもたちに必要な力は、基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力などの「生きる力」とあり、学習指導要領では、その力をはぐくむことを目指しています。

3 望ましい学校規模等

望ましい学校規模については、地域の様々な事情を総合的に考慮する必要があるため、一律の基準ではなく、標準的で望ましいものとします。加えて、よりよい教育環境の整備を行っていく観点から、本市における学校規模適正化は、規模だけでなく、配置や施設についても考慮し取り組むこととします。

その上で、学校規模適正化を図るための、学校規模等の基本的な方針を次のとおり定めます。

なお、この基本方針の学校規模等は、児童生徒の状況により変動する特別支援学級は含まず通常の学級のみとします。

(1) 望ましい学校規模

望ましい学校規模については、小学校においては全学年でクラス替えを可能(※3)としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数教員を配置できる学校規模と、また、中学校においては、全学年でクラス替えを可能としたり、免許外指導をなくし、全ての授業(9教科)で教科担任による学習指導を行ったりすることができる学校規模とします。また、現時点で望ましい学校規模である学校についても、今後10年の児童生徒数の動向等を踏まえ、児童生徒数の減少等による教育条件の悪化や教育課題の顕在化が不可避である場合には、将来予測される学校規模も考慮し、判断することとします。

(望ましい学校規模)

小学校 1 学年 2 学級以上でかつ全学年で 12 学級から 18 学級

中学校 1 学年 2 学級以上でかつ全学年で 9 学級から 18 学級

(2) 適正な学級規模

1 学級の児童生徒数は、福岡県の学級編成基準等に従い、小学校 1・2 学年を 35 人、その他の学年は 40 人を基本とします。

(3) 適正な通学条件

適正な通学条件については、市域の人口分布に地域格差があることから、通学距離を絶対的なものとはせず、通学時間も考慮することとします。なお、通学時間が適正範囲となるようさまざまな手立てを講ずることとし、通学距離、通学時間のいずれかの条件を満たすこととします。

(通学距離)

小学校は概ね 4 km 以内、中学校は概ね 6 km 以内とします。

(通学時間)

小中学校ともに適正範囲を概ね 1 時間以内とします。

(4) 施設整備のあり方

学校施設の整備については、学校規模適正化を検討する際に考えなければならない重要な要素となるため、以下を考慮してすすめていくこととします。

○ 市ではすべての小中学校で平成18年度から小中一貫教育に取り組んでおり、その結果、学習意欲、学力の向上や中学校1年生の不登校生徒が少しずつ減っているなど一定の効果をあげてきました。平成27年度からは第Ⅱ期の小中一貫教育を開始し、学校・家庭・地域が連携し取り組むことで、児童生徒の「自立」と「関わり」を育成していくこととしています。今後、より効果的に小中一貫教育を推進するために、大規模改修等の時期にある学校施設については、建設経費等を含めた諸条件が整うことを前提として、施設一体型や施設併設型（施設隣接型含む。）の小中一貫校の整備を推進していきます。また、小中一貫教育の発展型として義務教育学校（※4）の設置も併せて検討していきます。

○ 本市の学校施設の半数以上は、昭和40年代後半から50年代にかけて建設されており、耐震工事は完了していますが、施設の維持・更新については、平成27年11月に策定したアセット推進計画に基づき、実施していくこととなります。学校規模適正化の検討は、この推進計画を考えあわせながら進めていくこととします。

4 学校規模の適正化に向けた基本的な方策

学校規模の適正化は、通学区域や通学距離、地域の拠点付近に位置するなどの均衡が図られることが望ましいのですが、すべての学校を再配置するのは困難なため、現在の配置を基にして、小学校については同一中学校区の隣接する小学校との、また、中学校については隣接する中学校との「統廃合」及び「通学区域の見直し」などを基本として適正化を進めていくこととします。

（除外規定）

地島地区や大島地区の児童生徒が通学する小中学校については、離島という地理的条件等を考慮し、学校機能を保持することとし、学校の組織体制の見直しや漁村留学などの小規模のメリットを最大限に生かす方策や、小規模のデメリットの解消策や緩和策を積極的に検討・実施していくこととします。

（※3） クラス替えが可能なことで、児童生徒同士の間関係などに配慮した学級編成ができたり、クラス替えを契機に児童生徒が意欲を新たにすることが出来ます。また、複数の学級が編成できることで、学級同士が切磋琢磨する環境もつくることも出来ます。

（※4） 学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う学校

5 学校規模の適正化に向けての基本的配慮事項等

(1) 児童生徒への配慮

適正化を図ると、児童生徒は新たな人間関係づくりや学習環境の変化への対応が求められることになります。新たな学校生活に戸惑うことがないように、児童生徒に対するきめ細やかな指導が行き届くように配慮します。

(2) 通学への配慮

適正化により児童生徒の通学区域が広がる場合は、区域内の交通事情を考慮のうえ、通学距離、通学時間による心身に与える影響やスクールバスの導入・通学区域の見直しなどの通学手段について十分検討し、児童生徒の安全性を確保します。

(3) 保護者や地域への配慮

自立しかかわりを深める子どもを育成するための望ましい環境を整備するという視点から、保護者や地域の期待に添える新しい学校づくりを目指す必要があります。また、防災や地域の交流の場など、学校のもつ地域的な意義を踏まえて、保護者や地域に十分な説明を行い、理解と協力を得て進めていくように努めていきます。

(4) コミュニティへの配慮

小学校の通学区域とコミュニティ領域の相違等がある場合は、該当地区のコミュニティ運営協議会と協議を行い、コミュニティ活動に支障をきたすことがないように努めていきます。

(5) 小中一貫教育

同じ中学校区にある小中学校が設定した共通目標の達成に向けて、小中学校の教職員が協働して、義務教育 9 年間の一貫したカリキュラムに基づいて教育を行っています。このことから、学校規模の適正化に向けては、各中学校区における小中一貫教育の取り組みを考えあわせながら進めていきます。

(6) 学校施設

児童生徒の教育環境の充実という観点から、施設整備面でも学校間の極端な差異が解消できるようにアセット推進計画を考えあわせながら進めていきます。また、適正化により廃校となった学校の跡地利用について、総合的な視点で検討・判断を行います。

6 学校規模の適正化の対象

現状、また将来において課題があり、適正化を進めることで、教育環境の向上が期待でき、下記の要件のうち一つでもあてはまる学校を対象とします。

- (1) 小規模な学校（地島地区や大島地区の児童生徒が通学する小中学校を除く。）
望ましい学校規模に達しない学校のうち、多様な考えも持つ子どもたち同士の関わりが狭く、人間関係の固定や少人数のため団体で行う様々な活動が限られてしまうなど、特に状況が深刻であり、速やかな対応が必要であると考えられる学校。
- (2) 大規模な学校
望ましい学校規模を上回る学校のうち、教員集団として、児童生徒一人ひとりの個性や行動を把握し、きめ細かな指導を行うことが困難となる状況が発生するなどの課題が生じる可能性が考えられる25学級以上の学校であり、今後も同様の状況で推移することが見込まれる学校。
- (3) 配置上課題のある学校
通学距離や交通条件などの点から、児童生徒の安全性が高まることが期待される学校や、配置変更等により、よりよい教育環境が望まれる学校。
- (4) 課題解決に向けて気運が高まっている地域などの学校
 - ① 適正化を考えている地域
適正化の推進には、地域との連携が必要であり、現状から課題をとらえ、その克服方法として適正化を考えている地域については、市としても積極的に支援を進めます。保護者はもとより、地域との意見交換、連携を行い、学校規模の適正化を推進します。
 - ② 全市的な視点から施設一体型や施設併設型（施設隣接型含む。）の小中一貫教育が望まれる地域
全市的な視点から地域における研究を通じて、施設一体型や施設併設型（施設隣接型含む。）の小中一貫教育が望まれる地域については、保護者や地域の意向を十分に考慮しながら、適正化の対象として検討します。
広大な市域の中での多様な地域の事情を踏まえ、さまざまな取組に関する情報を全市に伝えることによって、地域の課題解決の先進事例となることが期待される場合が該当します。

7 その他

この基本方針は、今後の社会情勢や教育制度の変化や児童生徒数の推移等、方針に影響を与える変化が生じた場合には、必要に応じ見直します。

(参考資料)

平成 29 年度 宗像市立学校の通常の学級数の状況

(平成 29 年 5 月 1 日現在)

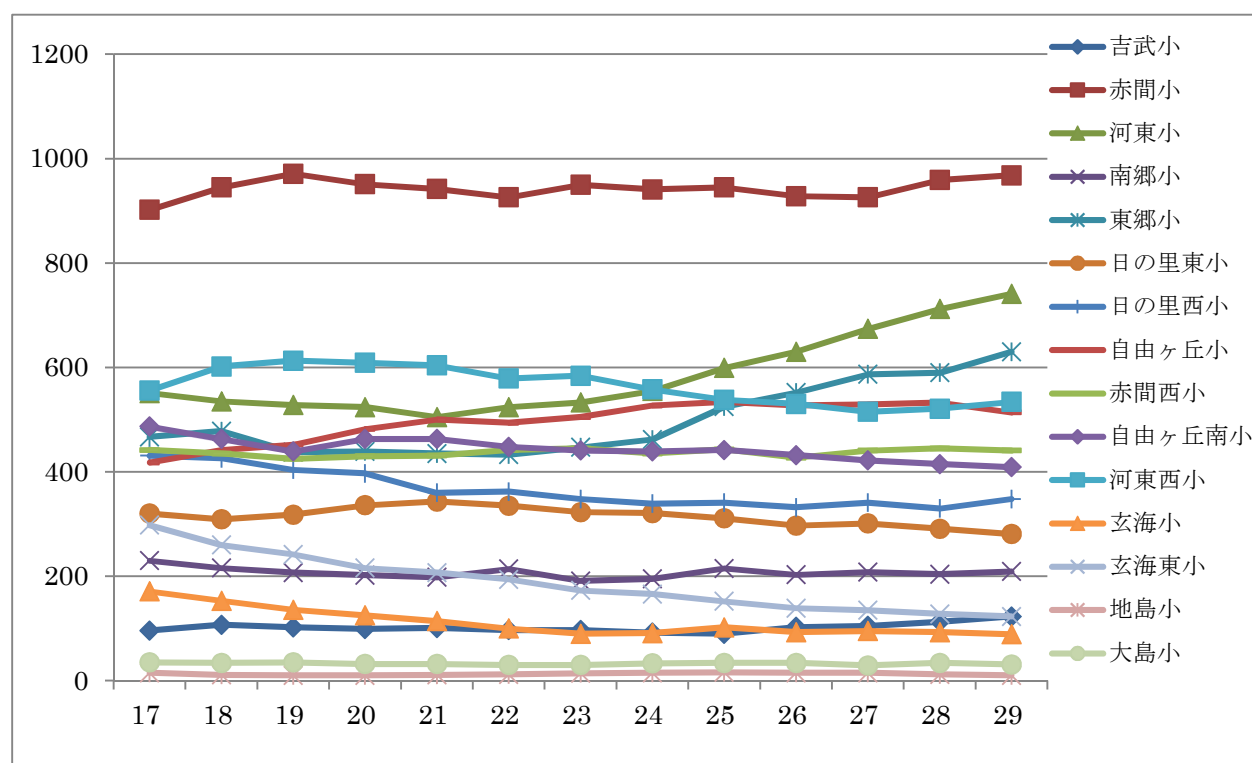
学 校 名	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年	合計
吉武小学校	1	1	1	1	1	1	6
赤間小学校	5	5	4	4	4	5	27
河東小学校	4	4	4	3	4	3	22
南郷小学校	1	1	1	1	2	1	7
東郷小学校	4	3	3	3	3	3	19
日の里東小学校	2	2	2	2	2	2	12
日の里西小学校	2	2	2	2	2	2	12
自由ヶ丘小学校	3	3	3	3	3	3	18
赤間西小学校	2	3	3	2	3	2	15
自由ヶ丘南小学校	2	2	2	2	2	2	12
河東西小学校	3	3	2	3	3	2	16
玄海小学校	1	1	1	1	1	1	6
玄海東小学校	1	1	1	1	1	1	6
地島小学校	1	0	1 (複式学級)		1 (複式学級)		3
大島小学校	1	1	1	1	1	1	6
城山中学校	6	6	6				18
中央中学校	3	4	3				10
日の里中学校	3	3	3				9
自由ヶ丘中学校	4	4	4				12
河東中学校	5	5	5				15
玄海中学校	2	2	1				5
大島中学校	1	1	1				3

(参考資料)

宗像市立小学校の児童数の推移

(各年度 5 月 1 日現在)

	年度												
	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
吉武小学校	96	107	102	99	101	97	97	92	90	103	105	113	123
赤間小学校	902	945	971	951	942	926	950	941	945	928	926	959	968
河東小学校	551	535	528	524	505	524	533	555	599	630	674	712	741
南郷小学校	230	216	207	202	198	214	191	195	215	203	208	204	209
東郷小学校	467	478	438	439	435	433	447	462	525	552	587	590	630
日の里東小学校	320	309	318	336	343	335	323	321	311	297	301	291	281
日の里西小学校	431	426	404	397	360	362	348	339	341	332	341	330	348
自由ヶ丘小学校	418	442	452	482	500	494	505	527	534	527	529	533	514
赤間西小学校	442	435	425	430	431	442	445	435	443	427	441	445	441
自由ヶ丘南小学校	487	463	439	463	463	448	441	439	442	432	422	415	409
河東西小学校	556	602	613	609	604	579	584	558	538	530	515	521	534
玄海小学校	171	153	136	125	114	100	90	91	102	93	95	93	89
玄海東小学校	298	260	242	216	207	194	173	166	152	139	135	128	123
地島小学校	15	11	10	10	11	12	14	15	16	15	15	12	10
大島小学校	35	34	35	32	32	30	30	33	34	34	29	34	31



(参考資料)

宗像市立中学校の生徒数の推移

(各年度 5 月 1 日現在)

	年度												
	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
城山中学校	774	759	707	729	739	769	730	756	774	782	728	699	671
中央中学校	368	371	361	358	334	309	319	317	308	314	314	352	347
日の里中学校	356	373	389	364	365	355	377	366	358	342	326	334	319
自由ヶ丘中学校	569	538	502	480	471	459	446	433	436	463	488	464	454
河東中学校	593	597	601	609	600	606	576	578	564	582	558	559	555
玄海中学校	260	242	247	242	227	216	206	187	152	127	118	122	125
大島中学校	27	22	19	18	16	18	16	17	12	11	14	16	17

